

「学校法人大阪産業大学 行動指針（ガバナンス・コード）」にかかる実施状況の点検結果

2023.9.26

【実施状況評価】 ○全項目実施 △一部項目未実施 ×全項目未実施

| 学校法人大阪産業大学 行動指針 | 私立大学版 ガバナンス・コード該当区分 | 実施状況 | 解説 |
|-------------------------|---------------------|------|-----|
| 第1章 教育に対する取組 | | | |
| 1-1 建学の精神と人材像 | 1-1 建学の精神 | ○ | — |
| 1-2 教育と研究の目的 | 1-2 教育と研究の目的 | ○ | — |
| 1-3 学生・生徒に対して | 4-1 学生に対して | △ | 1～5 |
| 1-4 教育の質の向上のために | 4-1 学生に対して | △ | 6,7 |
| | 4-2 教職員について | | |
| | 4-3 社会に対して | | |
| 第2章 適切な学園運営(ガバナンス・法令遵守) | | | |
| 2-1 経営管理 | 2-1 理事会 ・ 2-2 理事 | ○ | — |
| | 2-3 監事 ・ 2-4 評議員会 | | |
| | 2-5 評議員 | | |
| 2-2 ガバナンスを担保する仕組み | 4-4 危機管理及び法令遵守 | ○ | — |
| 2-3 中長期計画などに基づく学園運営 | 1-2 教育と研究の目的 | ○ | — |
| 2-4 リスク管理と危機対応 | 4-4 危機管理及び法令遵守 | △ | 8,9 |
| 2-5 職場と職員 | 4-2 教職員等について | △ | 10 |
| 学校法人大阪産業大学 職員の行動指針 | 4-1 学生に対して | ○ | — |
| 第3章 学校における意思決定(ガバナンス) | | | |
| 3-1 大学の意思決定 | 2-1 理事会 | ○ | — |
| | 3-1 学長 ・ 3-2 教授会 | | |
| 3-2 中高の意思決定 | — | ○ | — |
| 第4章 社会に対する責務 | | | |
| 4-1 情報公開 | 5-1 情報公開の充実 | ○ | — |
| 4-2 学園の社会的責任など | 1-2 教育と研究の目的 | ○ | — |
| | 4-3 社会に対して | | |

※ 学校法人大阪産業大学 行動指針は、「日本私立大学協会憲章 私立大学版ガバナンス・コード<第1版>」に準じ策定されています。

※ 点検実施期間：令和5年8月2日～9月1日

実施状況の解説（点検結果）

第1章 教育に対する取り組み

1-3 学生・生徒に対して

◎教育の方針の明確化と成果の公表

| | |
|---|--|
| 1 | CALL教室、ランゲージ・カフェ、クリエイトセンター、学習支援センターなどを有効に機能させ、その学修成果の向上に努め、その成果を公表します。 【大学】成果の確認・公表は行っておらず、今後の検討課題とする。 |
| 2 | 社会人として必要な基礎力育成を主な目的として、特定のテーマを定め目標の実現に向けて学生主体で実施する教育プログラムを導入し、その成果を公表します。 【大学】年度末に「プロジェクト共育」としての成果発表会は行っているが、プロジェクトに参加した学生個人に着目した成果の確認・公表はできていないため今後の検討課題とする。 |

◎学習環境の整備

| | |
|---|---|
| 3 | 多様性を受け入れることを前提とした教育を実践します。 |
| | 【大学】 教員への周知が不足している面があるため、今後は会議体を通じて周知を図る。 |

◎学校間の連携

| | |
|---|--|
| 4 | 産大高校において、大阪産業大学入学後に単位認定される授業や、大学との合同海外研修などを実施します。 |
| | 【共通】 大阪産業大学入学後に単位認定される授業については、今後の課題である。また、コロナ禍の影響で、合同海外研修は中止になっていたが、本年度は実施する予定で計画案は策定。 |

| | |
|---|--|
| 5 | 大学・産大高校・桐蔭高校間で、クラブ合同練習や施設の有効利用など、スポーツ活動の連携を図ります。 |
| | 【共通】 コロナ禍の影響で大学の施設・課外活動に制限があったため一部達成できておらず。また、合同練習などの交流が一部のクラブに留まっているため、今後は高大連携の一環として他のクラブにも拡げていけるよう努める。 |

1-4 教育の質の向上のために

◎教育力の向上

| | |
|---|---|
| 6 | SD 推進に係わる基本方針を定め、計画的な取り組みを推進します。 |
| | 【大学】 計画的、組織的な推進が未成熟な部分があるため、今後も向上に努める。 |

| | |
|---|---|
| 7 | すべての職員は、方針と計画に則り、その専門性と資質の向上に努めます。 |
| | 【大学】 計画的、組織的な推進が未成熟な部分があるため、今後も向上に努める。 |

第2章 適切な学園運営（ガバナンス・法令遵守）

2-4 リスク管理と危機対応

◎リスク管理

| | |
|---|--|
| 8 | ハラスメントを防止するための規程を整備し、職員に周知します |
| | 【法人】 円滑な運用による迅速な処理を図るべく、体制の再整備および規程の見直しを進めている。 |

◎危機対応

| | |
|---|--------------------------------------|
| 9 | 大規模災害時の事業継続計画（BCP）の策定に取り組みます。 |
| | 【共通】 体系的なBCPの策定に向け検討を進める。 |

2-5 職場と職員

◎人財育成など

| | |
|----|---|
| 10 | 環境の変化に対応するため、また職員の能力を最大限に発揮できるようにするため、賃金制度など人事制度の見直しを行います。 |
| | 【法人】 職員の能力を最大限に発揮し外部環境の変化に対応すべく、人事制度の見直しを検討、推進中である。 |

【大学】 … 大阪産業大学および大阪産業大学大学院

【産大高】 … 大阪産業大学附属高

【桐蔭中高】 … 大阪桐蔭中高

【法人】 … 法人本部事務局

【共通】 … 法人、大学、大学院、中高

【中高】 … 大阪産業大学附属高・大阪桐蔭中高